

町の皆さんのいこいの場です
コーヒーサロン「てとて」

気軽にお立ち寄りください。「てとての会」の会員
がお待ちしております。

日 時 ● 8月16日(水) 午前10時～午後1時30分
9月20日(水) 午前10時～午後1時30分

会 場 ● 美郷町南ふれあい館

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更
となる場合があります。

☎ 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

スマートフォン操作体験会を開催します

日 時 ● 9月7日(木)
初心者向け：午前11時～午後0時30分
中級者向け：午後1時30分～午後3時

会 場 ● 美郷町北ふれあい館

対 象 ● 秋田県内にお住まいの65歳以上の方

定 員 ● 各回10名 参加費 ● 無料

※スマートフォンをお持ちでない方は、体験用を貸し出
します(台数に限りがあります)。参加をご希望の方
は、下記へお申し込みください。

☎ 秋田県南NPOセンター ☎0182(33)7002
(毎週木曜日は休館日)

仙北地域振興局「元気なふるさと秋田づくり 顕彰」候補者を募集します

地域住民による自立的・主体的な地域活動を行っている
団体・個人を表彰する「元気なふるさと秋田づくり顕
彰」の候補者を募集します。

対 象 ● 町内において、現に地域活動に取り組んでい
る団体・個人

応募方法 ● 所定の様式に必要事項を記入し、提出してく
ださい。

応募様式 ● 仙北地域振興局あてに請求いただくか、県の
「美の国あきたネット」からダウンロードし
てください。

応募期限 ● 10月31日(火)必着

☎ 仙北地域振興局総務企画部 地域企画課
☎0187(63)5114

「美郷創業塾2023」を開催します！

美郷町商工会主催「美郷創業塾2023」を開催します。
幅広い世代で「創業意欲」のある方のご参加をお待ち
しています。詳細は美郷町商工会ホームページ(下記二
次元コード)をご覧ください。

日 時 ● 9月23日(土・祝) 午前8時50分～午後5時
(2日間) 9月24日(日) 午前9時～午後4時30分

定 員 ● 20名

会 場 ● J A 秋田おぼこ六郷支店
2階大会議室

受講料 ● 4,000円(当日徴収します)

講 師 ● トータルサポートスクール リード学舎
代表 阿部 浩美 氏

申込期限 ● 9月8日(金)

☎ 美郷町商工会 ☎0187(84)0560



操体法研修会を開催します

操体法とは、私たちが日常生活に体験する肩こりや腰
痛、膝の痛みなど、体の苦痛に対し、「体を楽な方向に
動かして痛みを軽くする」という健康法です。体の痛み、
不調にお悩みの方、体のゆがみを治したい方など、どな
たでも参加できます。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更と
なる場合があります。

日 時 ● 9月5日(火) 午前10時～正午

会 場 ● 美郷町南ふれあい館 第一和室

講 師 ● 小崎整復院 小崎 順子 氏(岩手県奥州市)

対 象 ● 町内在住の方

持 ち 物 ● バスタオル、手ぬぐい、水分補給用の水やお
茶

申込方法 ● 電話で下記へお申し込みください。

申込期限 ● 8月25日(金)

☎ 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

アメリカシロヒトリの駆除について

町では、町内会や集落で一斉にアメシロ駆除を行う場
合、防除用動力噴霧器の貸し出しと防除薬剤の購入費の
一部に対し補助を行っています。ご利用の場合は下記へ
お申し込みください。なお、動力噴霧器は台数に限りが
あり、申請を受け付けた順に貸し出しますので、ご希望
に添えない場合があります。

■次の点にご注意ください

薬剤の保管および取り扱いについては、事故のないよ
うに十分注意してください。薬剤散布にあたっては、風
向きにも注意し、付近に人がいないかなどを確認し、散
布前にはあらかじめ関係者への事前周知等を行うなどし
てトラブルのないようにお願いします。

☎ 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

第19回美郷町民卓球大会を開催します

日 時 ● 9月3日(日) 受付：午前8時30分～

会 場 ● 美郷町総合体育館リリオス

種 目 ● ①団体戦(3人一組・硬式の部・ラージの部)
②個人戦(硬式の部・ラージの部)

参加資格 ● 美郷町在住の高校生以上の方

参加料 ● 無料

申込方法 ● リリオスに備え付けの申込用紙に必要事項を
記入のうえ、下記へお申し込みください。

申込期限 ● 団体戦・個人戦ともに8月31日(木)まで

☎ 美郷町スポーツ協会事務局(美郷町総合体育館リリオス内)
☎0187(86)8300 FAX0187(86)8033

☎ 美郷町卓球協会事務局(照井) ☎090(1064)4156

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間のお知らせ

法務局では、下記のとおり「こどもの人権相談」強化
週間を実施し、人権擁護委員および法務局職員が皆さま
からのご相談をお受けします。相談は無料で、相談内容
についての秘密は厳守します。

実施期間 ● 8月23日(水)～8月29日(火)

平日は、午前8時30分から午後7時まで

土・日曜日は、午前10時から午後5時まで

相談電話 ● こどもの人権110番 ☎0120(007)110
通話料無料

☎ 秋田地方方法務局 人権擁護課 ☎018(862)1443